

臨床看護師の看護政策に対するの思いと行動

Perceptions and Actions of Clinical Nurses on Nursing Policy

川橋 けい子¹⁾*, 木村 知子²⁾, 南谷 志野³⁾

Keiko Kawahashi, Tomoko Kimura, Shino Nanya

キーワード 看護政策, 臨床看護師, 思い, 関心, 行動

Key words nursing policy, clinical nurses, perception, interest, action

抄 録

目的 臨床看護師の看護政策に対するの思いと行動を明らかにすることである。**方法** 看護連盟会員の臨床看護師に半構造化面接を実施し、質的記述的研究に分析をした。**結果** 臨床看護師の看護政策に対するの思いと行動は、【看護連盟への受動的な入会と活動】、【看護職の議員に「看護を変える」ことへの期待】、【一定水準の新人看護師教育の実現】、【キャリアアップに向けた継続学習の支援】、【看護ケアと記録による診療報酬の加算のギャップ】、【地域包括ケアシステムに対する国民の意識向上への期待】、【変化するコロナ禍に的確な指示への期待】、【余裕のある人員配置によりゆとりある看護提供の実現】、【安心・安定の看護職の賃金・保障の充実】、【ライフスタイルにあったワークライフバランスの実現】、【看護政策に関連した教育の充実】であった。**考察** 看護基礎教育から看護政策に関心がもてるような取り組み、さらに現任教育でも看護政策への関心を深められる研修が必要である。

Abstract

Purpose To clarify the perceptions and actions of clinical nurses regarding nursing policies.**Method** Semi-structured interviews were conducted with clinical nurses who were members of the Japanese Federation of Nursing. A qualitative descriptive analysis was conducted.**Results** The following categories were identified: "passiveness in joining in the membership and activities of the Federation," "expectation for nursing legislators to 'change nursing'," "achieving an adequate level of education for new nurses," "support for continuing education for career development," "difficulty in claiming additional medical service fee based on nursing care records," "expectations regarding raising public awareness of community-based comprehensive care systems," "expectations regarding adequate guidance for changing situations during the COVID-19 pandemic," "achievement of adequate staffing to provide comfortable care for patients," "improvement of wages and status toward the goal of security and stability of nursing profession," "realization of work-life balance to meet desirable lifestyle," and "enhancement of education related to nursing policies."**Discussion** Efforts should be made to increase interest in nursing policy, starting with basic nursing education. Moreover, training should be provided during in-service education to deepen interest in nursing policy.

1) 聖泉大学看護学部看護学科 Faculty of Nursing, Seisen University

2) 聖泉大学大学院看護学研究科 Graduate School of Nursing, Seisen University

3) 日本赤十字豊田看護大学 Japanese Red Cross Toyota College of Nursing

* E-Mail kawaha-k@seisen.ac.jp

I. 緒言

看護職の倫理綱領（日本看護協会，2021）本文15に、「看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する」と明記されている。看護職は、制度の改善や政策決定、新たな社会資源の創出に積極的に取り組むこと、そして、看護職能団体に所属し、看護の質を高めるための活動に参加することを通してよりよい社会づくりに貢献することとされている。また、北浦（2017）は、専門職として役割を果たすためには、患者に対する直接の看護提供だけでなく、国や地方自治体のヘルスケアやより広範囲の政策に影響をもつことが必要になると述べている。

看護政策とは、看護制度を創設または改変していく政治過程と位置付け（野村，2015）、看護の制度が現状に合致しなくなり、また、新たな課題が出てくることによって看護制度が変わってきたことを指す（野村，2020）。しかし、看護政策の定義については、概念構築にとどまっている（滝，2008）。

看護政策の組織的な活動に目を向けてみると、専門職能団体として日本看護協会が存在する。日本看護協会は看護政策提言を行い、教育や福利厚生などの支援の活動を通じて看護水準の向上に取り組んでいるが公的団体のため政治活動が禁止されている。そこで、日本看護協会の目指す理念や看護政策実現のために、日本看護連盟は政策決定の場である国会や地方議会に看護職の代表を送ることを支援している。法律は一看護職や一病院で制定できるものではなく、国会議員でなければ制定できない。また、法律のみでなく、規定等を定めるにおいても看護職の代表が議員となることは重要である。専門職能団体の活動を理解し参加することや現場から声を上げていくことは、国民のヘルスケアや私たち看護職の処遇改善のために不可欠であり看護職の倫理綱領本文15を実現することにもつながる。しかし、北浦（2017）は、これまで多くの看護職者は、自分たちが働いている医療という領域に関する制度がどのようにしてつくられているのかを知る機会がなく、すでに決定された制度の枠内で自分たちの目指す看護を提供する努力を続けてきたと述べている。

アメリカにおける看護職者の政治的発達におい

て、看護職者の政治的発達ステージを4ステージに分類している（Mason et al, 2007）。北浦（2017）は、日本における看護職者の政治的発達において、わが国の看護職の政治的影響力はステージ2から3へ移行しつつある時期としている。ステージ2（SELF-INTEREST）は、看護師が自分のおかれている環境における課題と政治の位置づけを理解し、ステージ3（POLITICAL SOPHISTICATION）は、政策論議や意思決定に看護職が力を合わせて組織的に関わっていったステージである。目の前の患者に、より最善の方法をと日々の看護に懸命に力を注いでいる臨床看護師が、どれほどの関心があり、またどれほど看護政策を理解しているか不明である。

看護を取り巻く法律や規定により看護基礎教育のあり方や業務内容が変更され、また診療報酬制度の改定により、看護職の働き方が変わることも多くある。保健師助産師看護師法による特定行為に係る看護師の研修制度に関することや指定規則による看護基礎教育カリキュラムの変更、診療報酬制度による入院基本料の改定や加算等がその例である。政策に影響をもつことは、看護職の権利のみならず、国民のヘルスケアへの社会責務が果たすことができる。それらを実現するためには、まず看護政策自体の仕組みや一人ひとりが行っている日々の看護がすでに看護政策に関わっていることを理解する必要がある。

本研究の目的は、臨床看護師の看護政策に対する思いと行動を明らかにすることである。その内容に関連した思いと行動が明らかとなることで、看護専門職として、看護政策への参画の意識の向上につなげるための基礎資料となる。

II. 用語の定義

看護政策：先行研究（大室，2004）を参考に、「国民に質の高い看護を提供するために、看護職の力が政策決定過程に関与する影響を与える行動の案・方針・計画」より、本研究では「より質の高い看護の実施・看護職としての教育のあり方・よりよい働き方を実現するための方針や手段」とする。

臨床看護師：医療現場で実際に看護サービスを患者に提供する看護師

思い：広辞苑より「その対象について心を働かせ

ること」であることから、本研究では「看護政策に対して感じている気持ちや心の動き」とする。

行動：「思い」からの目的に対する動きや行い

Ⅲ. 研究方法

1. 研究デザイン

質的記述的研究

2. 研究対象者

病棟または外来で直接患者にケアや処置を行っている臨床経験が5年目以上、かつ看護連盟に入会している臨床看護師（看護師長・専門看護師・認定看護師を除く）とした。看護連盟の会員を条件とした理由は、看護連盟の活動に参加の機会があることから、看護政策についての関心が非会員よりも高いと考えたためである。

3. 調査期間：2021年2月28日～2021年7月19日

4. 調査方法

近畿地区の看護連盟会長・看護連盟役員に口頭及び書面で研究についての説明を行い、本研究対象者の条件にあう会員への研究協力依頼文の配布を依頼した。研究対象者に文書を用いて口頭で研究説明をし、同意書への署名をもって研究参加への同意を確認した。

データ収集方法は、インタビューガイドをもとに半構造化インタビューを行い、その内容をデータとした。インタビューは、1名1回とし、本学内またはZoomを用いてリモートで行った。研究対象者の許可を得て、ICレコーダーまたはZoomで記録をした。

データ収集内容は、フェースシート（年代、臨床看護師経験年数、所属部署、所属部署での役割、看護政策への関心の有無）の記載と、①看護連盟に入ったきっかけ、②本研究の看護政策の用語の定義を伝え、臨床看護師として働く上で、看護政策について普段思っていることについてインタビューを行った。

5. 分析方法

ICレコーダーの録音から逐語録を作成し、「看

護政策に関連する思いと行動」に着目し、その文章を抽出し、コード化した。コードの類似性に基づいてサブカテゴリー化し、抽象度を上げてカテゴリー化した。研究の厳密性を確保するため、看護管理者および看護管理教員で内容一致が図れるまで繰り返し分析を行った。

6. 倫理的配慮

研究対象者には、研究目的・方法の概要・研究結果の公表、研究参加は自由であること、途中辞退も可能であることについて書面と口頭による説明を行い、書面にて同意を得た。個人情報取り扱いは、個人情報保護法に準じ厳守した。データは、USBメモリーにパスワードをかけ鍵のかかる机の引き出しに保管し、研究者以外が閲覧できないようにする。ICレコーダーやZoomでの記録の内容は、分析終了後に削除し、USBメモリーおよび紙データは論文作成後10年間の保存後それぞれ破棄する。個人が特定される可能性のある情報は記号化した。研究実施において開示すべき利益相反関連事項はない。なお、本研究は、聖泉大学 人を対象とする研究倫理審査委員会にて承認をえて実施した（承認番号：020-007、承認日2020年11月25日）。

Ⅳ. 研究結果

1. 研究対象者の背景（表1）

本研究の対象者は、11名であった。属性は、男性が5名、女性が6名で、年齢は20代が5名、40代が6名であった。臨床経験年数は、4～21年で平均11.45（±6.17）年であった。対象者の職位は、看護師長（課長）補佐が1名、副看護師長（主任）が4名、スタッフが6名であった。看護連盟の青年部の活動を行っている対象者は、5名であった。インタビュー時間は、27～55分で平均40.55（±8.37）分であった。

2. 臨床看護師の看護政策についての思いと行動（表2）

看護政策に関連する思いと行動について分析を行った結果、11カテゴリー、31サブカテゴリー、228コードから抽出した。

カテゴリーは【 】,サブカテゴリーは《 》,インタビューからの抜粋は[斜体]とする。

表1 研究参加者の背景

研究参加者	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
性別	男	男	女	女	女	女	男	女	男	女	男
年代	40代	40代	40代	20代	20代	40代	40代	20代	20代	20代	40代
臨床経験年数	14年目	16年目	18年目	5年目	6年目	19年目	18年目	6年目	6年目	6年目	22年目
職位	主任	スタッフ	主任	スタッフ	スタッフ	課長補佐	主任	スタッフ	スタッフ	スタッフ	副師長
看護連盟 青年部 活動の参加	有	有	無	無	有	無	有	有	無	無	無

表2 臨床看護師の看護政策に対しての思いと行動

カテゴリー (11)	サブカテゴリー (31)
看護連盟への受動的な入会と活動	強制・半強制的に看護連盟に入会する 周囲からの勧めにより看護連盟に入会する 看護連盟で看護職の環境の改善に取り組む 看護連盟の青年部で看護政策の重要性を周囲に伝える
看護職の議員に「看護を変える」ことへの期待	選挙に出馬する看護職を応援する 看護職の議員の活動がみえる 政治の力で臨床現場を変える 看護と政治がつながる
一定水準の新人看護師教育の実現	看護基礎教育と臨床現場の看護につながる 新人看護職員研修ガイドラインに沿った教育を行う 外国人新人看護師に教育を行う
キャリアアップに向けた継続学習の支援	現任教育が充実している 後輩育成のためにスキルアップする 看護職としてキャリアアップする
看護ケアと記録による診療報酬の加算のギャップ	日々の看護ケアと診療報酬につながる 診療報酬のための記録を簡略化する
地域包括ケアシステムに対する国民の意識向上への期待	地域包括ケアシステムに対する国民の理解を得る
変化するコロナ禍に的確な指示への期待	新型コロナワクチン接種について臨床現場で対応する コロナ禍の制限下で患者・家族に対応する
余裕のある人員配置によりゆとりある看護提供の実現	教育を充実させるために余裕のある看護師の配置をする 子育て期の看護師人数が働く部署で余裕のある看護師の配置をする 看護師を余裕をもって配置をする 時間や気持ちに余裕をもった看護ケアを提供する 多忙な業務のなかで看護の質を向上させる 離職を防止するための対策を行う
安心・安定の看護職の賃金・保障の充実	子育て期への保障が充実する 看護職の賃金・給与が改善される
ライフスタイルにあったワークライフバランスの実現	意識して業務を時間内に終わらせる ライフスタイルに合った働き方（勤務体系）ができる ワークライフバランスを実現する
看護政策に関連した教育の充実	看護基礎教育での看護政策に関連する授業を意識して受ける

以下、各カテゴリーについての概要を示す。

1) 【看護連盟への受動的な入会と活動】

《強制・半強制的に看護連盟に入会する》や《周囲からの勧めにより看護連盟に入会する》ことから、周囲からの促しや勧めが看護連盟に入会するきっかけとなっていた。また、入会后、研修や看護連盟（青年部）の活動に参加し、《看護職の環

境の改善に取り組む》活動内容や看護政策を知ることで、《看護連盟の青年部で看護政策の重要性を周囲に伝える》役割を実感し啓蒙活動を行うなど、その後の看護政策への理解や関心、意識につながる契機となっていた。

[(看護連盟の入会は)半強制的です、きっかけとしては][(看護連盟の入会について)知ったきっ

かけだったり、病棟からの案内とかすすめていたかね] [今、環境が昔と比べて、活動とか変えようとする人たちによって変わってきたのかなっていうのはただ働いてた時よりかは実感する] [看護政策っていうのをもっとちゃんと伝えたりとか必要やってことをちゃんと訴えないと思う]

2) 【看護職の議員に「看護を変える」ことへの期待】

看護を変えるためには、まず《選挙に出馬する看護職を応援する》こと、看護職の議員を国政の場に代表として送り出すことが重要であると認識していた。そして、臨床現場に足を運ぶ議員に自施設での現状や課題など生の声を聴いてもらい、《看護職の議員の活動がみえる》ことで、国政の場を利用し《政治の力で臨床現場を変える》ことへの期待をもっていた。それらが、国政として変化をもたらすことで、臨床現場の《看護と政治がつながる》と思っていた。

[例えば、決起集会とか選挙する前に国会議員さんを選挙通すぞ、みたいな決起集会とかも参加させてもらったりとか] [あーいうふうに（7対1看護）どうしても政治から変えていかないといけないような事をするためにはやはり政治家として看護師がいないとやっぱり話すら聞いてもらえないというのがあるので] [現場の声を持ち帰って政策っていうところでつながったらすごくありがたいですし、多分現場の意見を出した方も言って良かったって、そこはやっぱり現場とその政治っていうところが繋がっているんだなというふうにも感じますよね] [当選してさせてよかったっていうような頑張りはやっぱりしてもらわないとあかんってすごく思ったりする]

3) 【一定水準の新人看護師教育の実現】

看護基礎教育で学んだ知識や技術を患者に看護として提供する際、《看護基礎教育と臨床現場の看護がつながる》ことを望んでいた。また、施設の規模により研修環境や研修実施の体制も異なるが、統一した新人看護師教育を行うために《新人看護職員研修ガイドラインに沿った教育を行う》ことを意識していた。そして、《外国人新人看護師に教育を行う》ことは、文化の差異やコミュニケーションの壁により、課題解決に時間を要することで指導が難しいと感じながら、新人教育を行っていた。これらより、日本人、外国人に関わらず、一定水準の新人看護師教育を行いたいとい

う思いがあった。

[独り立ちっていうのが、海外みたいに（就職して）すぐに一人前でGOっていうのはちょっとなかなか難しいのかなって思いはあります] [ガイドラインに関して、具体的などころであんまり見直しされてないので平成26年ぐらいのまんまなのでガイドラインを見直して欲しいなって勝手な希望です] [(自施設が) フィリピンの子とか中国の方とかいろんな国籍の方がいるので、そこでの教育ってなると（日本人の新人看護師と）全く同じことを求めるのは難しい]

4) 【キャリアアップに向けた継続学習の支援】

看護専門職として、看護実践能力をより高めるために環境や体制が整備され、《現任教育が充実している》ことや《後輩育成のためにスキルアップをする》、そして、質の高い看護の提供を行うために《看護職としてキャリアアップをする》ことが重要であるという思いから、看護職のキャリアアップのための継続学習をより手厚く支援してほしいという期待をもっていた。

[それに（クリニカルラダーに）沿ってやることで、良くなるというよりは最低限度のレベルは全て教えられていると思います] [僕らももっと教育に関する勉強をする機会ってのがないとあかんのかなってすごく感じる] [いつかちょっと（認定看護師を）考えたこともありましたが、やっぱり現実的に近くにその学校がなくて、単身赴任は出来ないしとかで、考えることもできなかった]

5) 【看護ケアと記録による診療報酬の加算のギャップ】

看護師が行っている《日々の看護ケアと診療報酬がつながる》と認識している看護師や診療報酬の仕組み自体の理解がされていない看護師も存在した。診療報酬の算定は、看護記録を残すことで加算されることを理解しているが、診療報酬に関連する記録により患者に関わる時間の確保が難しいと感じていた。また、勤務時間外にカルテの記録を行うことも多く《診療報酬のための記録を簡略化する》ことを望んでいた。

[(診療報酬について) あまりわかってないんですけど、世の中の流れがわからずにただ目の前のことを必死でやってるだけなんですけど] [看護記録は書かないとわからないと思うんですけど、それ以外の記録で加算をとるための記録だったり

とかもう少し簡潔にできたらいいなって思ったりすることはありますね]

6) 【地域包括ケアシステムに対する国民の意識向上への期待】

地域包括ケアシステムについての患者や患者家族への知識、意識に個人差、地域差があると感じていた。2025年問題の取り組みとして、「病院完結型」から「地域完結型」移行していることの説明も踏まえ、「地域包括ケアシステムに対する国民の理解を得る」ことができるような発信が必要であると思っていた。

[医療体系(医療提供体制)っていうのを、もうちょっと全国的にその地域でのその包括っていう(地域包括ケアシステム)のをもう少し市民(国民)にもうちょっとわかりやすく(説明してほしい)]

7) 【変化するコロナ禍に的確な指示への期待】

自施設のワクチン接種のマニュアル作成や接種回数など政府の方針に慌ただしく変化するなかで、通常業務と並行し《新型コロナワクチン接種について臨床現場で対応する》ことで不安を抱いていた。また、患者家族への面会制限説明と対応、昼夜問わずの患者の受け入れなど、日々変化する情報をもとに《コロナ禍の制限下で患者・家族に対応する》ことが、決められた指示のもとであるとしながらも療養環境として申し訳いと思っていた。

[PCR検査でマイナス確認したら何時でもその人たちが出てきはる(転棟)んですよ。(中略)・・・(患者さんに)申し訳ないなと思います、夜中に移動になって][今のワクチン(接種)の話もいろいろ2転3転して、結局現場に責任じゃないけど、どこまで準備していいかもわからなかったりとかする]

8) 【余裕のある人員配置によりゆとりある看護提供の実現】

新人教育を含む現任教育、研修で一時的または長期的に不在時に《教育を充実させるために余裕のある看護師の配置をする》ことを望んでいた。また、短時間勤務やフルタイム勤務の《子育て期の看護師が働く部署で余裕のある看護師の配置をする》ことで、患者への関わる時間が短縮されることなく残った業務の依頼も気兼ねなく行えると思っていた。そして、《看護師を余裕をもって配置をする》ことが、《時間や気持ちに余裕をもつ

た看護ケアを提供する》ことや《多忙な業務のなかで看護の質を向上させる》ことに影響すると考えていた。いずれも、多忙な環境や人手不足の状況を改善することは、《離職を防止するための対策を行う》ことにもつながる。よって、質の高い看護を行うためには、看護師の人員補充が必要であると思っていた。

[教育が十分出来ていないと、続けていける人も続けていけないと思うんで、離職率も結構新人さん高い][意地でも保育園を迎えに行かないといけない、どうしても、時間内に絶対終わらすために患者さんとの関わりを削って、仕事をしていたことがあったんです][実際臨床で働いている中で日々忙しんで看護師の人数も足りているといわれているけれども、何対何っていうので、実際に時間的余裕もないですし患者さんにそれだけゆとりのある看護も出来ません][時間に追われたりとかしていて、業務的になっていることが多いなって思うんですけど、ほんとはもうちょっと患者さん個人と関わったりとか時間を費やして気持ちにもっと寄り添いたいなっていう思いがあります][新人の離職率は少ないって言ったんですけども、やっぱり中堅ぐらいの子は結構辞めていきますね。中堅位の子がもっとモチベーションを高く持ってもらってね、こういうことをやりたいっていったら、じゃそれやって感じで言える]

9) 【安心・安定の看護職の賃金・保障の充実】

育児と仕事を両立するために、給料や制度など《子育て期への保障が充実する》ことや手当や処遇は《看護職の賃金・給与が改善される》ことで安心して働き続けることができるため、看護師が働く上での賃金や処遇、保障を充実させほしいと思っていた。

[国として、こうしないといけないんだよみたいな、補助金はこんだけあるし頑張ってる子育てしながら働いてねみたいなのがあるのとより良いかなっていうのは思います][おおもとは政策のところは基本となっているところやから、そこから変えていかないと自分たちの給料にも反映されないです]

10) 【ライフスタイルにあったワークライフバランスの実現】

プライベートを充実させるために《意識して業務を時間内に終わらせる》ことを行っていた。また、夜勤免除や増減、短時間勤務など就業する看

護師の《ライフスタイルに合った働き方（勤務体系）ができる》ことに期待をもっていった。一方《ワークライフバランスが実現する》ことは非現実的であると感じていた。仕事と生活の調和は、それらについて意識をもつことや充実させることが働き続けるうえでも重要であると思っていた。

[一般病棟は忙しかったので、夜勤もあるし残業もあるしなかなか定時に帰れなかったので、今この状態（シングルマザー）で一般病棟に戻って言われたら、子育てがしづらくなる気がするので病棟に戻れない気がします] [夜勤とかのガイドラインとかあると思うんですけど、実際はそれに沿ったことばかりっていうシフトでもなくて、（中略）その規定の回数は入れなくて夜勤とかに入れなくて辞めざるを得なかったというママさんたちもいるので、一定期間だったらその全員が平等に同じだけ夜勤をすとかそんなより本人がやりたいっていう希望があるんで（中略）シフトとかももうちょっと柔軟に作っていけるように…それもそれぞれの役割をもつ人がおってもいいかなと思います] [ワークライフバランスがその…（中略）、絶対いざ病棟でやろうとしたらこれは非現実的なんじゃないかなって思えて]

11) 【看護政策に関連した教育の充実】

看護連盟に入会し青年部で活動したことで、社会の流れと繋がっていることを学んだことから、《看護基礎教育での看護政策に関連する授業を意識して受ける》ことで、臨床現場の看護と政治とが繋がっていることをもっと意識して考えることができると思っていた。

[学生の時に勉強していることって体の中のことやったり患者さんを取り巻く環境のことが多いと思うんですけど、政治とその看護のつながりなんて何も知らへんから社会に入ってからそういうことも知っていくと思うんですけど、意外とそういう機会ってないから] [(看護政策を) 習ってたのかもしれないけど、そんなにそこに重きをおいて聞いてないからあんまり記憶に残ってなかったんです]

V. 考 察

1. 看護連盟での活動と看護政策への関心

看護政策に興味をもつきっかけとして、人に勧められることや人に感化されることから、身近な

人との関わりや看護政策に興味を抱けるような活動に取り組むことが、看護政策への関心を高めるために重要である（田川ら、2013）。また、看護連盟の活動への参加や看護協会・連盟・組合の役員になったことで医療・看護政策に関心をもったきっかけとなり、政策に関する講義・研修の受講歴があるほうが関心が高かった（久常ら、2003）。【看護連盟への受動的な入会と活動】は、看護政策についてふれる機会をもつことで知見を得ることができ、特に青年部の活動をしている臨床看護師は、看護政策を周囲に伝えることの必要性とその役割の認識に繋がっていた。岡谷(2021)は、政治的なパワーをもつには看護界の代表者を直接政治の場に送り出すこと、看護職の1人ひとりが看護の社会的な責任を自覚し、国民の安心と幸福という広い視点から看護の課題や問題を考え、国や自治体の保健医療福祉政策に関心をもって、政治活動に参加することにより、政治的な力をもてると述べている。看護職が国政にいないければ、現場の声が届かず臨床現場を変えることができない。そのためには、選挙に出馬する看護職を応援し、【看護職の議員に「看護を変える」ことへの期待】をもっている。

2. 一病院では解決できない課題を看護政策に期待すること

【一定水準の新人看護師教育の実現】【キャリアアップに向けた継続学習の支援】【看護ケアと記録による診療報酬の加算のギャップ】【地域包括ケアシステムに対する国民の意識向上への期待】【変化するコロナ禍に的確な指示への期待】【余裕のある人員配置によりゆとりある看護提供の実現】【安心・安定の看護職の賃金・保障の充実】【ライフスタイルにあったワークライフバランスの実現】のこれら8カテゴリーは、自部署や自施設の一病院で解決が困難であることを、是非国レベルで変えてほしいという現状の課題であった。

平成22より、新人看護職員研修（厚生労働省、2011）が努力義務となった。看護基礎教育と臨床現場での看護実践の乖離が課題となっている。赤塚（2012）は、新人看護職の適応能力について新卒看護師が看護技術に関して困っている状況として、新卒看護師の看護教育機関卒業直後の技術能力と臨床現場が期待する能力との乖離が大きいことも問題であると述べている。また、2008年より

経済連携協定（EPA）に基づき外国人看護師が受け入れられている。日常会話能力は概ね問題がないが、看護業務遂行に必要な日本語習得には大きな障害がある（古川ら、2012）こと、国の文化や医療制度も異なるため日本人新人看護師と同様の指導を行うことが難しいと感じていた。これらより、【一定水準の新人看護師教育の実現】を行うこと重要であると捉えている。また、指導側の看護技術経験の個人差、指導能力の格差の指摘（栗山ら、2015）より、個人の専門的能力を高め、資質の向上のために継続学習に努めることや自施設の教育提供体制を整備し、【キャリアアップに向けた継続学習の支援】が図れることに期待をもっていた。

【看護ケアと記録による診療報酬の加算のギャップ】は、看護師の業務に非常に関係の深い政策であり医療機関の主な収入源である。看護職の時間外勤務に最も実施していた看護業務は看護記録であり、診療報酬に関連する看護記録は増え続け、今後も看護業務の多くを占める（田中ら、2020）。行った看護の対価として反映されると理解していても、記録が業務を圧迫することや患者との関われる時間、他の業務に影響することが問題であると捉えている。地域医療構想（厚生労働省、2020）により、地域包括ケア病棟の設置が進んでいる。患者・家族の意思のずれをなくしその人らしい生活を送るための意思決定支援すること、退院後の療養生活を見据えた ADL の維持・向上への支援が必要である（藤澤ら、2020）。しかし、これらを実現するためには、【地域包括ケアシステムに対する国民の意識向上への期待】がもてるように、まずは医療者との見解の相違や地域格差もあると感じる課題を解決することを求めている。

2019年、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、医療機関では、通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症の対応が迫られ看護体制も大きく変化した。新型コロナウイルス感染症に対応する看護職に関する要望書（日本看護協会、2021）により、臨床現場の看護師の処遇だけでなく体制など現状の厳しい環境下の改善への対応策も講じられた。今もなお、対応し続けている医療現場では、【変化するコロナ禍に的確な指示への期待】は高まっている。

2006年に診療報酬部における入院サービスである

入院基本料7:1が創設された。高橋（2011）は、看護師の人員は事実上増加している状況であると、医療の質の充実のためには、人員の確保だけでなく医療制度を見直すことの必要性について述べている。しかし、2018年改定で急性期病床の入院基本料の体系が見直され、現場では、7対1入院基本料でさえ全く看護師が足りない状況であると指摘されているにもかかわらず、かなり低い10対1入院基本料が基本となったことは現場に衝撃を与えた（野村、2021）。臨床看護師は、【余裕のある人員配置によりゆとりある看護提供の実現】が提供したいと常に感じている。就業継続が可能な看護職の働き方の提案（日本看護協会、2021）によると、2019年の「病院および有床診療所における看護実態調査」では、看護職の就業継続に評価・処遇（賃金）が強く関連していることを明らかにした。本来、労働の対価として得られる報酬であるが、子育てや自己啓発の長期研修など様々なライフイベント、キャリアアップのサポートの際も【安心・安定の看護職の賃金・保障の充実】を確立してほしいという思いがある。【ライフスタイルにあったワークライフバランスの実現】については、それぞれの価値観で評価するほかないが、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」は、1つの法律だけではなく、労働基準法や労働安全衛生法、パートタイム労働法などの法律にも関連し改正内容も多岐にわたっている。一個人として、看護職としておかれている環境もそれぞれであり、個々のライフステージを尊重した働き方は就業を継続することに繋がる。

3. 臨床看護師の看護政策への参画意識向上につなげるための方法

看護政策に関する学部教育の実態調査によると、政策関連科目を開講している大学は少なく、看護政策を科目として開講している11校中6校が看護職によって教授され、4年次に必修あるいは選択履修となっていた（田中、菱山、2005）。また、科目責任者を対象としたインタビュー調査では、看護政策の科目の授業で使用できる既存のテキストもない現状が明らかになっている（田中、菱山、2005）。現任教育では、看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）で、主に看護実践能力を着実に身に付けることを目標としている。政策につい

てふれているのは、地域まで視野を拡げた看護管理の実践能力が求められる病院看護管理者のマネジメントリーダーである。また、認定看護管理者教育課程のサードレベルで組まれていることから、看護師長クラスが学べる機会は少ない。看護職全体がより質の高い看護を行うためには、看護基礎教育でも現任教育でも【看護政策に関連した教育の充実】が必要であるといえる。

4. 研究の限界と今後の課題

本研究では、11名の臨床看護師からインタビューの協力を得ることができた。今回は、看護連盟に入会している臨床経験年数5年目以上で直接患者にケアや処置を行う臨床看護師を対象にインタビューを行った。今後は、看護連盟に加入している看護師問わず、臨床看護師を対象に全国調査を行っていききたい。

VI. 結論

臨床看護師の看護政策についての思いと行動は、【看護連盟への受動的な入会と活動】【看護職の議員に「看護を変える」ことへの期待】【一定水準の新人看護師教育の実現】【キャリアアップに向けた継続学習の支援】【看護ケアと記録による診療報酬の加算のギャップ】【地域包括ケアシステムに対する国民の意識向上への期待】【変化するコロナ禍に的確な指示への期待】【余裕のある人員配置によりゆとりある看護提供の実現】【安心・安定の看護職の賃金・保障の充実】【ライフスタイルにあったワークライフバランスの実現】【看護政策に関連した教育の充実】であった。

付記

本研究は、2021年度聖泉大学大学院看護学研究科における修士学位論文の一部を加筆したものであり、その一部は、第26回日本看護管理学会学術集会において発表した。

利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

謝辞

本研究を行うにあたり、研究の趣旨に賛同し、ご協力いただきました近隣の看護連盟会長、役員の皆様には感謝いたします。また、コロナ渦の大変お忙しい時期にもかかわらず早くインタビューにご協力いただきました臨床看護師の皆様には心よりお礼申し上げます。

文献

- 赤塚あさ子. (2012) : 急性期病院における新卒看護師の職場適応に関する研究—勤務継続を困難にする要因を中心に—, 日本看護管理学会誌, 16 (2), 119-129.
- 古川恵美, 瀬戸加奈子, 松本邦愛, 他. (2012) : 経済連携協定 (EPA) に基づく外国人看護師候補者受入の状況と課題, 日本医療マネジメント学会雑誌, 12 (4), 255-260.
- 藤澤まこと, 渡邊清美, 加藤由香里, 他. (2020) : 退院支援の質向上に向け病棟看護師が取り組む課題の検討, 岐阜県立看護大学紀要, 20 (1), 145-155.
- 久常節子, 小池智子, 斎藤訓子. (2003) : 看護職の医療・看護政策に対する関心, 日本看護管理学会誌, 6 (2), 27-45.
- 勝田美穂. (2019) : 看護政策教育におけるシティズンシップ導入の検討, 岐阜協立大学論集, 53 (1), 139-154.
- 北浦暁子. (2017) : 第2章 看護職者にとって政策とは何か, 看護職のための政策過程入門, 37-50, 日本看護協会, 東京.
- 厚生労働省 (2011) : 新人看護職員研修に関する検討会 報告書, <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000128o8-att/2r985200000128vg.pdf>.
- 厚生労働省 (2020) : 地域医療構想について, <https://www.mhlw.go.jp/content/000686050.pdf>.
- 栗山真由美, 米順子, 西川由利, 他. (2015) : 新人看護職員研修ガイドラインに基づく教育体制の構築と運営～4年間の人材育成を振り返る～, 近畿中央病院医学雑誌, 35, 9-23.
- Mason, D. J., Leavitt, J. K., & Chaffe, M. W. (2007) : Policy and politics: A framework for action. Policy & politics in nursing and health care (5th ed., pp.1-20). St. Louis, MO: Saunders Elsevier.

- 内閣府 (2022) : 令和4年版高齢社会白書 (全体版),
<https://www.8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/gaiyou/pdf/1s1s.pdf>.
- 日本看護協会 (2021) : 看護職の倫理綱領, <https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri/rinri.htm>.
- 日本看護協会 (2021) : 令和4年度予算・政策に関する要望書, <https://www.nurse.or.jp/home/opinion/teigen/2021.html>.
- 日本看護協会 (2019) : 看護職のための働き方改革の推進, <https://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/wlb/index.html>.
- 日本看護協会 (2018) : 認定看護管理者カリキュラム基準, https://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2018/03/cna_curriculum2018_main.pdf.
- 日本看護連盟 (2021) : 日本看護連盟とは, <https://kango-renmei.gr.jp/about>.
- 野村陽子. (2015) : 看護制度と政策, 法政大学出版局, 東京.
- 野村陽子. (2021) : 第2章 保健医療福祉制度とヘルスケアシステム 討論 保健医療福祉制度改革の方向性. 政治参加, 井部俊子 (監), 増野園恵 (編), ヘルスケアシステム論 ヘルスケアサービス提供のための制度・政策, 79-80, 日本看護協会.
- 野村陽子. (2020) : 第4章 看護と政策, 高橋照子 (編), 看護学原論, 144-147, 南江堂.
- 岡谷恵子. (2021) : 第4章 看護制度と政策決定過程 論点3 政治参加 井部俊子 (監) 増野園恵 (編), ヘルスケアシステム論 ヘルスケアサービス提供のための制度・政策, 153-154, 日本看護協会.
- 大室律子. (2004) : なぜ看護政策を学ぶのか①保健・医療・福祉政策の中で看護が果たす役割, 看護教育, 45 (1), 34-38.
- 高橋亮, 清野純子, 造田亮子. (2016) : 経済連携協定 (EPA) に基づくインドネシア人看護師候補者の日本国内の病院における組織市民行動に関する一考察, 国際保健医療, 31 (4), 299-307.
- 高橋幸子. (2011) : 看護師不足に対する政策: 政策の変遷から見えてくるもの, 政治学研究論集, 明治大学大学院2011, 35, 65-81.
- 田川晴菜, 窪田和巳, 山口さおり, 他. (2013) : 看護政策に携わる看護職が現在の職業・立場につくまでの経験, 日本看護管理学会誌, 17 (1), 48-56.
- 滝麻衣. (2008) : 看護政策の動向と課題, 看護部長通信, 6 (2), 68-75.
- 田中幸子, 菱山祐子. (2005) : 看護政策に参与する人材育成に関する研究看護政策に関する学部教育の実態, 北里看護学誌, 7 (1), 19-27.
- 田中康幸, 後藤啓子, 笹倉和美, 他. (2020) : A病院の看護職の時間外勤務に関する看護業務—A病院における看護業務量調査からの一考察—, 日本看護学会文集, 看護管理, 50, 179-182.